

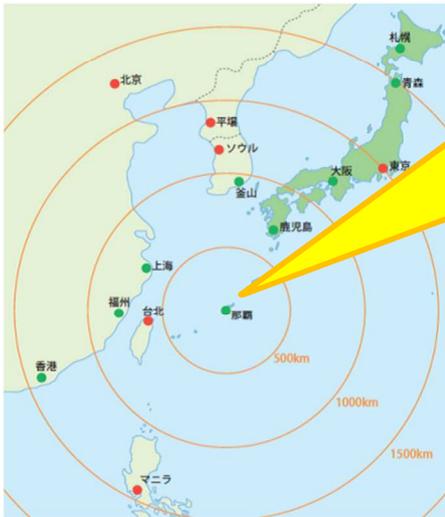
普天間未来基金

～基地跡地に未来を～

平成31年4月改訂版



【現在の普天間飛行場】



【未来の普天間飛行場跡地(イメージ)】

宜野湾市の中心に位置する普天間飛行場は、その危険性ゆえに日米両政府において返還合意がなされましたが、合意後20年以上経った今もなお返還は実現されておらず、市民は航空機事故の危険性や騒音等の被害を強いられております。

一方で普天間飛行場は、視点を世界に広げて見ると、東アジアと日本本土の中心に位置しているという地理的特性から、その跡地利用は、沖縄振興の発展はもとより日本経済の起爆剤になるものと確信しております。

戦後70年以上にもわたり存在し続けてきた結果、これまで日本の安全保障の一端を担ってきた普天間飛行場ですが、返還後には日本経済の成長の一翼を担うフィールドへと新しく生まれ変われるよう宜野湾市では、一日も早い返還を実現し、未来ある跡地利用の推進のため取り組んでいます。

しかしながら、普天間飛行場をはじめとする米軍基地の跡地利用は、大規模な土地区画整理事業等が必要となり多額の財政支出が生じるため、今後の跡地利用に要する市の財政負担は計り知れないものとなることから、将来に備えるため平成29年に普天間未来基金を創設しました。

普天間未来基金は、皆様から頂いた寄附金を原資として積立てることにより、跡地利用に伴う将来の財政需要に備えるとともに、大きな可能性を秘めた基地跡地というフィールドにおいて活躍することとなる未来を担う人材育成などに活用していきたいと考えております。

宜野湾市が置かれた現状をご理解いただくとともに、「基地跡地が日本の宝」となるよう取り組んで参りますので、宜野湾市の応援団として全国の皆様のお力添えをお願いいたします。

平成30年10月1日

宜野湾市長

松川 正則



沖縄県本島中南部に位置する宜野湾市は、普天間飛行場がまちの中心部に存在しているため、いびつな都市形成となり、市民生活・市財政に大きな影響を及ぼしております。

また、普天間飛行場の周囲には学校や公共施設などが約120カ所存在し、市民は絶えず墜落の危険性と騒音被害などの基地被害にさらされております。



普天間飛行場の面積

475.9ha (東京ドーム約100個分)

普天間飛行場は、市の中央に位置し、市面積(約19.8km²)の約4分の1を占めています。また、市の北側にあるキャンブ瑞慶覧の面積(約1.059km²)も合わせると市面積の約30%が米軍施設によって占められています。

年間騒音発生回数

12,152回

平成29年度
宜野湾地区

市の中でも特に騒音発生回数が多い上大謝名地区では、1日当たり33.3回(H29年度)もの騒音が測定されており、基地周辺では、日常的に騒音にさらされた生活を余儀なくされており、住民にとって大きな負担となっています。

宜野湾市の人口密度(平成30年1月末現在)

約4,968人/km²

基地の面積を除くと... **約7,061人/km²**

基地を除いた市の人口密度は、東京都(約6,169人/km²)や大阪府(約4,640人/km²)を上回っています。(東京都、大阪府の人口密度はH27国勢調査より)

基地と財政

6.5%

市の一般歳入額に占める基地関係収入の割合は、平成29年度においてわずか6.5%となっております。基地があることによって、都市計画や施設配置に影響を及ぼしており、市の経済発展を阻害する要因にもなっています。

基地跡地利用の推進に向けた取組み①

● 普天間飛行場

- 宜野湾市及び沖縄県は、平成24年度に「全体計画の中間取りまとめ」を策定し、その後の跡地利用計画の策定に向け取り組んでいます。
- 沖縄振興の舞台となる「緑の中のまちづくり」や100haを超える大規模な公園の整備、鉄軌道を含む新たな公共交通軸の検討などを行っています。
- プロモーションビデオを作成し、ホームページ等で市民・県民・地権者に対し周知活動を行っています。

動く！ 普天間飛行場跡地未来予想図

<http://www.pref.okinawa.jp/futenma-mirai/>

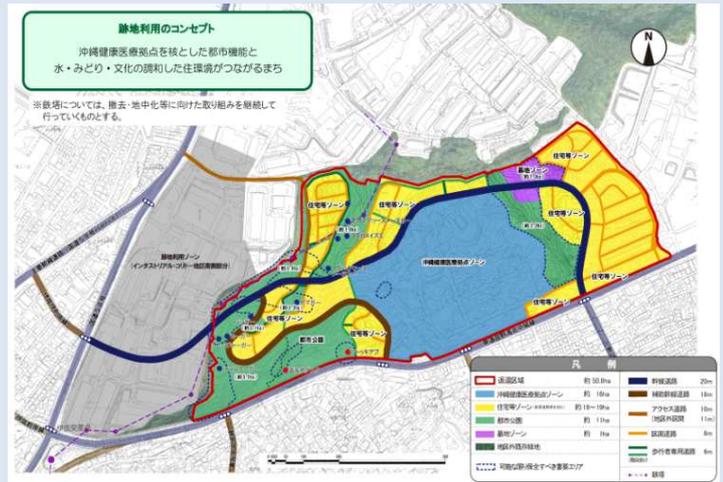


未来の普天間飛行場跡地のイメージ

●西普天間住宅地区跡地

- 平成27年3月に一部返還されたキャンプ瑞慶覧の西普天間住宅地区（約51ha）では、平成27年7月に跡地利用計画を策定し、平成30年4月に一部変更を行いました。
- 国際性・離島の特性を踏まえた沖縄健康医療拠点の形成に向けて、琉球大学医学部及び同附属病院の移設を中心に取り組んでいます。沖縄健康医療拠点では、日本及び沖縄の健康医療の状況を踏まえ、「高度医療・研究機能の拡充」「地域医療水準の向上」「国際研究交流・医療人材育成」の3つを柱として整備を進めています。

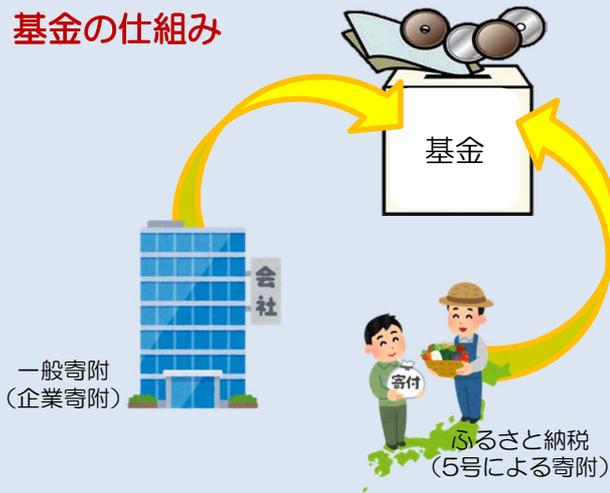
キャンプ瑞慶覧(西普天間住宅地区) 跡地利用計画 平成30年4月



普天間未来基金の趣旨と活用方法

駐留軍用地(普天間飛行場、キャンプ瑞慶覧)の返還後の跡地利用については、本市も多額の財政支出が必要となります。そこで、駐留軍用地の返還後を見据えた取り組みを進めるとともに、跡地利用に伴う将来の財政需要への備えと、基地跡地というフィールドにおいて活躍する未来を担う人材育成などに活用するため、「普天間未来基金」を創設しました。

基金の仕組み



基金の活用方法

- 1) 駐留軍用地跡地利用の推進に向けた基盤整備事業等に係る費用
- 2) 駐留軍用地跡地利用の推進に向けた調査及び機運醸成に係る費用
- 3) 駐留軍用地跡地利用の推進に向けた本市の未来を担う人材育成に係る費用
- 4) その他市長が駐留軍用地跡地利用のため必要と認める事業

普天間未来基金の活用事例

平成30年度宜野湾市中学校短期海外留学派遣事業

今年度は7月22日より、夏休み期間を利用して、市内の中学生を米国のワシントンDCとシアトルに約4週間派遣することができました。ワシントンDCでは、日本国大使館や米国務省、ホワイトハウスなどの政治の中心施設を訪問し、日米関係や外交について学び、通常の留学にはない貴重な経験をすることができました。シアトルでは、現地の学生との交流などを通して、現地の文化理解が深まり、留学前と比べて、生徒たちの英語力の向上も見られました。

留学の日程

7月22日	出発
7月23日～ 7月26日	ワシントンDC滞在 (日本国大使館・米国務省訪問、ホワイトハウス見学等)
7月26日～ 8月16日	シアトル滞在 (ホームステイ・英会話レッスン等)
8月17日	帰国

英語のレッスン



在米日本国大使との対談



ホワイトハウス見学

ガバメントクラウドファンディングの実施

普天間飛行場返還後の跡地で活躍する人材育成を目的に、平成30年10月15日～平成31年1月15日の3カ月間、ふるさと納税を活用したガバメントクラウドファンディングを実施し、61名の方々から1,344,000円のご寄附をいただきました。

頂いたご寄附については、平成31年度に実施する宜野湾市中学校短期海外留学派遣事業の一部費用に充てさせていただきます。

また、不足分につきましては、普天間未来基金を活用させていただきます。今後もふるさと納税を通して、同事業への支援を継続していきますので、御支援のほどよろしくお願いいたします。



実施期間：平成30年10月15日～平成31年1月15日

寄附額1,344,000円

目標額2,000,000円 達成率67.2%

◆本プロジェクトは、ふるさと納税の対象事業です。
→皆様からふるさと納税として頂いた寄附金は、普天間未来基金に積立てられ、本プロジェクトに充てられることとなります。

普天間未来基金への寄附の種類及び手続き

寄附の種類	内容	寄附の手続き
<p>①宜野湾市ふるさと応援寄附 (ふるさと納税)</p> <p>窓口：企画政策課</p>	<p>宜野湾市ふるさと応援寄附条例第2条に掲げられているうち「基地跡地利用の推進に関する事業」に指定された寄附</p>	<p>※ワンストップ特例制度</p> <p>確定申告が不要な給与所得者等について、ふるさと納税先が5団体以内の場合に限り、ふるさと納税先に特例の申請することにより確定申告不要で控除が受けられる手続きの特例</p>
<p>②一般寄附 (企業等)</p> <p>窓口：まち未来課</p>	<p>宜野湾市ふるさと応援寄附によらない寄附</p>	<p>普天間未来基金の趣旨に賛同し、一般寄附をされる場合にあつては、まち未来課までお問い合わせ・お申込みください。</p>

【問い合わせ先】

〒901-2710 沖縄県宜野湾市野嵩一丁目1番1号

担当：基地政策部 まち未来課(一般寄附に関する事)

☎ 098-893-4411(内線308・309)

担当：企画部 企画政策課(ふるさと応援寄附に関する事)

☎ 098-893-4411(内線416・417)